

# 盛岡中央地協ニュース

連合岩手盛岡中央地域協議会 発刊・作成責任者:佐々木正人 発刊日:2024年1月31日 No.1

## 岩手中央タクシー株式会社事業閉鎖に伴う 従業員の再就職について1月30日盛岡市長へ緊急要請!

2024年1月26日(金)突然マスコミ報道で岩手中央タクシー株式会社が1月31日をもって破産により事業閉鎖するとの発表があり、同時に従業員全員の解雇の通告がありました。

盛岡中央地協は、岩手中央タクシー労働組合が所属する交通労連からこれまでの経過報告を受け現状を確認するとともに、労組の受け止めについて確認しました。労組の受け止めは、事業閉鎖や従業員全員解雇は唐突であり、組合員は今後の生活に不安を隠せない状況であるとの報告でした。

これを受けて盛岡中央地協では、行政からの支援も必要であると判断し、解雇された方々の再就職に向けた対策のほか、地域交通の確保に向けた取り組みの検討などを盛岡市長へ要請を行ったところです。

要請には工藤和男交通労連委員長、盛岡中央地協近藤隆行副議長、佐々木正人事務局長、中村亨市議、千葉伸行市議、野中靖志市議、中村雅幸市議、柴谷功子職員が対応しております。



↑内館市長へ趣旨説明  
←右側から工藤和男(交通労連委員長)、近藤隆行副議長、内館茂市長、佐々木正人事務局長

内館市長からは、「岩手中央タクシー株式会社のことは、突然のことで大変驚いている。盛岡としてしても、解雇となった従業員の方々が再就職できるよう関係機関と連携をはかっていきたい。また、希望、要望などがあれば話していただきたい。盛岡市としてもできる限りの支援をしていきたい。」と回答がありました。

要請書は以下の通りです。

2024年1月30日

盛岡市長 内館 茂 様

住所 盛岡市紺屋町 2-9 盛岡市勤労福祉会館 4階  
氏名 連合岩手盛岡中央地域協議会

議長 遠藤 登



岩手中央タクシー株式会社事業閉鎖に伴う要請書

## 岩手中央タクシー株式会社事業閉鎖に伴う要請書

### 【要旨】

令和6年1月26日（金）マスコミ報道で岩手中央タクシー株式会社が1月末をもって破産により事業所を閉鎖するという発表がありました。

同時に従業員に対し正式に破産による解雇の通達がありました。

こうした状況を受け、破産に至る経緯を踏まえれば事業存続は難しいと判断しますが、盛岡市として、全従業員の再就職に向け関係諸団体と連携し万全の対策を講じるよう要請いたします。

### 【理由】

岩手中央タクシー株式会社は従業員85名を雇用し、地域交通を中心的に担ってきました。タクシー業界はコロナ禍における経営難により、従業員数や車両台数の削減を余儀なくされましたが、昨年5月以降コロナが5類に移行となり徐々に売り上げも上昇していました。しかし、一度離れた従業員が戻ってくることもなく、需要はあるものの運転手不足によって十分なサービスを提供できない状況にありました。

連合岩手盛岡中央地域協議会は、岩手中央タクシー労働組合が所属する交通労連からこれまでの経過報告を受け、マスコミ報道などを拝見してきましたが、事業閉鎖や従業員全員解雇は唐突であり、従業員が今後、就職活動するうえで時間もあまりありません。

岩手中央タクシー株式会社は、地元根ざした企業として岩手県や盛岡市に対して様々な貢献をしてきたと考えております。また、岩手中央タクシー株式会社で働く従業員のほとんどが、県内出身者で、解雇となれば地域経済に対し多大な影響があるものと想定します。

地域交通を担う企業やドライバーは不足しており、今現在その業務に従事している労働者はとても貴重な人材と言えらると思ひますし、観光的視点から見れば盛岡市の公共交通減少は地域として大きなマイナスであり打撃になると受け止めます。

こうした観点から下記の項目について、盛岡市としての取り組みを要請いたします。

### 記

1. 岩手中央タクシー株式会社で働く全従業員の再就職に向け、関係諸団体と連携し対策を講じること。
2. 事業者が地域交通を維持し、更に利便性を高め向上できるよう、中長期的な視点で地域交通のあり方や地域交通確保に向けた取り組みの検討を行うこと。